

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

この度、当社取締役会は、取締役会の機能および実効性を高め、企業価値の向上を実現することを目的として、平成30年3月期における当社取締役会の実効性について分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。

当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえ、対応策の策定とその実行を進めてまいります。

1. 評価の方法

取締役・監査役に対して評価の趣旨などを説明の上、質問票を配布し、全員からの回答により得られた意見などに基づき、分析・評価を実施いたしました。

質問内容： 平成30年3月期における当社取締役会の実効性について（18項目）

取締役会の構成

取締役会の運営

社外役員に対する情報提供

本年度の改善項目

その他

回答方法： 5段階評価、および自由回答

回答方式： 無記名方式

2. 分析・評価結果の概要

(1) 当社取締役会は、取締役会の実効性に関する分析および評価の結果、全体としてその役割・責務を実効的に果たしていると評価し、特に以下の点についての実効性確保を評価いたしました。

- ・ 取締役会は、経営の監督機能を発揮するために、取締役会の構成における取締役・監査役の人数ならびに独立性のある社外取締役・監査役の人数、および求められる知識などは確保され、十分な実効性が認められる。
- ・ 社外取締役・監査役には、代表取締役をはじめとした経営幹部との意見交換の機会が確保されており、取締役会においても、CEOを筆頭に経営執行の側からの最新状況の説明提供機会の充実が図られている。その上で、社外取締役・監査役は、それぞれの見地から自由に意見を述べることができおり、取締役の三分の一を社外取締役とする取締役会の体制においてもその実効性をより高めている。

(2) 一方、今後の課題として、以下の点については、取締役会で引き続き議論を重ね、さらなる改善に取り組んでいくことといたします。

- ・ 取締役会の役割・責務を果たすため、多様性の確保に向けた検討を行う。
- ・ 社外取締役・監査役に提供される情報の拡充に取り組み、取締役会における付議事項や報告事項の理解のさらなる充実を図るため、コミュニケーション機会の充実などを行い、取締役会における十分な審議時間の確保を進める。

以上